

平成29年第8回宇佐市教育委員会会議録

平成29年7月27日午後3時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員 長	松永 建比古
委員 長職務代理	秋吉 禮子
委員	矢野 省三
委員	佐藤 修水
教育 長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

議第60号 指定校変更について (学校教育課)

◎追加議案

議第61号 平成30年度使用 小中学校用教科用図書採択について (学校教育課)

議第62号 平成30年度使用 教科用図書(小学校道徳)採択について (学校教育課)

◎報告事項

(1) 平成29年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の
一般質問について (教育次長)

(2) 8月の行事等の予定について (各課)

(3) 大分県学力定着状況調査の結果について (学校教育課)

(開始 午後3時00分)

委員長 平成29年第7回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後3時06分)

委員長 議第60号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第60号指定校変更について説明いたします。議案2P、3Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生が1人、小学校3年生が1人、小学校5年生が1人、小学校6年生が1人、中学校3年生が2人の計6人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。

(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第60号指定校変更については、承認し、次に追加議案議第61号平成30年度使用小中学校用教科用図書採択について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 追加議案議第61号平成30年度使用小中学校用教科用図書採択について説明いたします。追加議案3Pをご覧ください。小学校用教科用図書については平成27年度から採択一覧表の教科書を使用しております。4Pをご覧ください。中学校用教科用図書につきましては、平成28年度から採択一覧表の教科書を使用しております。今回、平成30年度小中学校用教科用図書の採択についてご審議よろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。

教育長 小中学校用教科用図書については一度採択すると4年間使用することになっておりますが、毎年採択を行うことになっております。

委員長 異議がないので、追加議案議第61号平成30年度使用小中学校用教科用図書採択については、承認し、次に追加議案議第62号平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)採択について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第62号平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)採択についてご説明いたします。5Pをご覧ください。今まで小学校には道徳の教科はあったのですが、教科書はございませんでし

た。副読本を使用しておりました。文科省は来年度より教科書を指定することになり、今年度、来年度の教科書採択に向けての取り組みをしております。その経緯について、ご説明いたします。

教 育 長 経過について、私の方から説明させていただきます。課長から説明がありましたように、学習指導要領の関係もありまして、平成30年度から道徳の教科書を使用するということであります。全国の各教科書会社の中から文科省が検定を通した8社の道徳の教科書を、検定をしております、それについては、検定を受けて、まず、県の教育委員会の方で調査・研究をする、そしてその資料を各市教委におろすという手筈になっております。それを受けて、各地区の採択地区協議会が採択に向けての手続きを進めていく、ということであります。まず最初に教科書の展示会を開かなければならないとなっており、委員の皆様には先月の6月27日の教育委員会の後、図書館でその教科書展示を見ていただいたところでした。その後、6月30日に宇佐高田採択地区協議会を開催し、組織の確認、あるいは規約の確認、採択の日程、そして調査・検討をしていただく調査員の方々の承認を協議会の方にさせていただきました。調査・研究については7月3日と11日に中津と宇佐高田が合同で、道徳の教科書について調査・研究をしていただいて、そこで報告書を作っていただいております。その報告を7月20日の第2回目採択地区協議会で行いました。宇佐高田地区でひとつの教科書を選定する、といった作業をしてきたところであり、その選定の理由などについては課長の方からご説明いたします。

(選定内容等について学校教育課長が説明をする)

委 員 長 異議がないので、追加議案議第62号平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)採択については、承認し、次に報告第1項の平成29年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について。

教 育 次 長 平成29年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について説明します。

(教育委員会関係の一般質問及び回答について説明をする)

委 員 長 平成29年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、何か質問はありませんか。

委 員 給食費の助成についてですが、全国的にみると、義務教育だから給食費は負担する必要はないという理由で滞納している例がかなりあるのではないのでしょうか。少子化の流れをたどってい

けば、給食費は公費負担の方向に流れていくのではという気がします。小さな市町村では、全面的に給食費を公費負担にしているところも出てきています。国に対して九州市長会を通じて出すだけでなく、学校給食運営委員会やPTA連合会などで課題としてしっかり論議していった方がよいのではないかと思います。

教育次長

今現在の市の方向性としましては、答弁でもありましたように、学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び整備に要する経費や学校給食の運営に要する経費については市が責任を持って負担することとなっておりますが、原材料費については保護者負担という考えが示されております。今、委員からの意見にもあったように、義務教育の無償化という流れもありまして、全国的にも同じような形で、市からの要望をあげております。財源的な部分として宇佐市の場合でも2憶数千万かかりますので、かなり大きな赤字となります。そのような状況の中で、市が独自で取り組むのではなく、義務教育の無償化というのであれば、国の方からの財政措置の手立てを行うべきではという考えであります。このように国への要望はあげておりますが、当然いろいろな議論は必要になってくると思います。

学校給食課長

先ほど委員が言われたように、小規模の町村では60くらいが無償化をしており、市単位でいえば、現在4市が無償化をしているということでございます。学校給食運営委員会の中では、議会で給食費無償化の質問があったことについては説明をしておりますので、今後説明していきたいと思っております。

委員

宇佐市のような規模の市で、無償化を行っているところがありますか。

学校給食課長

人口は宇佐市より少ないのですが、兵庫県相生市とか。

委員

これは一般財源ですべて賄うのですか。あるいは、基金などを取り崩すのでしょうか。

学校給食課長

一般財源です。

委員

国の補助等を念頭に置いていかないと、無償化はできないでしょう。PTA等が考えてみるのが大事ではないでしょうか。教科書の無償化もそういう運動の結果であったと思います。

委員

財源が決まっていますから、無償化とかではなく、段階的に減額をしていくという方向も考えられるのでは。

委員

無償化の話が全国的になるようであれば、市の方も少し負担をしなければならぬ状況も生まれてくるのでしょうか。

教育長

学校給食法の中では、あくまで、原材料費については保護者負

担となっておりますので、今の時点ではこの方向です。

委員長 他に質問はありませんか。なければ次に報告第2項の8月の行事等の予定について。

教育次長 14Pになります。教育総務課の主だった行事内容でございます。8月10日に第2回事務点検評価委員会を開催いたします。17日、18日につきましては、大分市で大分県市町村教育長協議会総会が開催されます。22日に第2応接室で定例記者会見、23日に定例教育委員会を予定しております。29日につきましては、大分市で公立学校施設整備期成会定期総会が開催されます。以上です。

学校教育課長 学校教育課です。8月1日から9日まで、本年で5年目になりますが、明日の8回目の事前学習を最後のまとめとして、9日間の中学生短期留学に出発予定であります。7日から学力向上会議が31の学校、小中学校すべての学校であります。学校における子どもたちの学習状況・学習実態を、地域の方に説明責任を果たす会を年間2回行いますが、うち夏休みに1回目として、8月7日から最後は9月に入っておりますが9月6日の北部中学校が最後です。10日に進路保障連絡協議会が隣保館であります。14日と28日は、今実施しています土曜授業の週休日の振替日となっており、学校閉庁日としております。16日は宇佐教育会館他で、教育振興協議会の第2次集会、小学校部会のみを開催する予定であります。19日、20日に全国中学生相撲選手権大会が宇佐市で開かれます。18日にリハーサルを行います。かなり大きな大会となる予定であります。21日は四日市南小学校において、県教育委員会の学校別の意見交換会、県内の学校を回り、県の教育委員会をまわり、学校職員に直接、学校職員と意見交換会をするのが3年に1回ぐらいまわってくるのですが、今年度は四日市南小学校であります。22日に校長・所長会、そして午後から中学校部会の教育振興協議会があります。24日は教頭会、午後から県の教育委員である松田先生をお呼びして、教頭研修会を開催いたします。30日に安心院文化会館他で、安心院・院内地区小中高研究開発合同研修会指導案審議を行う予定であります。以上です。

社会教育課長 15Pです。8月2日に史跡宇佐神宮境内保存修理事業の文化庁指導会議がございます。5日に宇佐文化会館で今年度の宇佐学講座、これは大人向けの講座で、8月から12月まで全5回あります。本年のテーマは、「六郷満山」です。来年が六郷満山開山1300年ということもありまして、六郷満山文化の歴史

について学んでいこうということです。6日は院内ふれあい学習会、合同研修ということで岳切溪谷に行く予定になっています。10日は公民館運営審議会です。11日の山の日に11時から宇佐市平和資料館で平和へのメッセージを行う予定です。今年5回目となります。図書館ボランティアの方たちに、戦争や平和に関する朗読を行ってもらいます。次に、15日の夜7時から第13回目の平和のともしびを城井1号掩体壕で行うこととしています。18日は大分県文化財愛護少年団の集いが県の埋蔵文化財センターであります。宇佐からは、宇佐文化財愛護少年団が参加することになっています。18日、19日にオオサンショウウオの夜間調査をおこないます。今年初めての調査になります。24日に平和ミュージアムの建設準備委員会とプロジェクトチーム会議を合同で行います。25日にオオサンショウウオの保存連絡協議会を開催する予定にしております。以上でございます。

図書館長

15Pになります。7月15日～9月3日まで渡網記念ギャラリーで「わかやまけん原画展」を行います。『しろくまちゃんのほっとけーき』で有名なわかやまけんさんが、一昨年の7月に亡くなられてから初めての原画展ということになります。入口に専用の用紙を備えて、来館された方にわかやまけんさんへのメッセージをもらうようにしております。展示総数は95点になります。原画自体の点数はかなりありまして、期間の途中で入れ替えするようにしております。これまでの9日間の開催日のなか、現在までで429名の方が来館されております。計50日間ですのでかなりの人数の方が来てくれるものと思います。16Pです。7月16日から8月30日まで、図書館の2階ラウンジに学習席を開設しております。こちらは駅館川を見下ろせるような閲覧席となっております、小学生から中高生まで学習できるような席を24席設けております。7月20日から8月30日までエントランスにおいて、農政課の「麦の学校」のスケッチ展示をしております。7月21日から8月30日まで本館と分館において、スタンプラリー2017ということで、図書館で毎月買っている雑誌類に付録がついているものがありますので、本館と安心院分館と院内分館に行ったときにスタンプを押してもらって全部揃うとその景品がもらえるということになっております。7月25日、26日、28日、8月1日、2日の小学校5年生対象の1日図書館員では、図書館のクイズ、返却処理、読み聞かせなどを行います。25日、26日が過ぎ

たところですが、子どもたちの様子を見ると、すごく喜んで
いるようです。1日終われば、修了証書をお渡しするよう
しております。8月3日に研修室において、第1回目の夏の教室：
ジュニア・フォトグラファーズを行います。杵築市のキャ
ノンの方にカメラを持って来ていただいて、外に出て写真
を取ったりする教室です。研修室において8日に近世文書
を読む会、22日に中世文書を読む会があります。近世文
書については今成文書、中世文書に関しては、出光文書
と中島文書を読むようにしております。これは未公開の
分でありまして、現在、宇佐市民図書館で初めての解
析をしております。今回初の試みで、職員が入って解
析しそれを資料として蓄積していこうということで、
本年度から行ってみようと思っております。18日は
工作室で夏の教室としてサイコロ貯金箱づくり、20
日は折り紙教室初級・上級を行います。26日の続・
横光利一を読む会では、図書館司書が横光利一を細
かく分析しながら、読む会をしております。開館から
この「旅愁」の一冊をまだ読み上がっていないくらい、
ゆっくりのペースでやっております。今、第5編で終
盤にかかっておりまして、それでもまだ2年ぐらいか
かるそうです。もし機会がありましたら、参加されては
どうでしょうか。私も少し参加してみたのですが、面白
く興味深いものでした。31日が休館日となっております。
そして1時間の開館延長が毎週金曜日に行っている
ところですので、以上です。

学校給食課長

学校給食課です。夏休み中ということもありまして、
この期間に研修会、学習会、講習会、報告会及び職
場改善検討会をやっているところですので、それと
普段できない施設周辺の整備や各学校のコンテナ
置き場の整備や消毒を行います。夏休み期間中は、
学校給食の廃油を利用して、1年間給食センターで
使う廃油石鹼を作りますが、今度給食フェスタを
する時に皆さんにお配りする用にちょっと多めに
たくさん作ろうということで、廃油石鹼を作って
おります。床張替修繕は今ある程度終わったと
ころです。9月14日までは、カウンター改修工
事も終わる予定になっています。先ほど言いま
した給食フェスタですが、11月19日に開催
予定の「うさ教育・家庭・読書の日」にあわせ
て、今年と一緒にウサノピアで、給食フェスタ
をやらせていただくということで、今、課内
で実行委員会を立ち上げるようにして
おります。第1回は8月2日に第2回は8月
下旬に実行委員会を行い、11月19日に
宇佐文化会館小ホールで給食フェスタを
させていただこうと思っております。よろしく
お願

いたします。以上です。

委員長 各課の8月の行事予定について、何か質問はありませんか。なければ次に追加報告第3項の大分県学力定着状況調査の結果について。

学校教育課長 別紙をご覧くださいと思います。小学校5年生と中学校2年生を対象に県の学力状況調査が今年度4月に実施されました。その速報値が出ましたので報告いたします。小学校については、これまでも大分県はハイレベルを維持しておりますので、5年連続で全国平均偏差値50をすべての教科で超えております。中学校においても、国語と英語と社会の活用を除いては、全教科で全国値を上回っているという状況であります。市町村別には、小学校では17市町村のうち13市町村が小学校は全国平均を超えていますし、中学校では宇佐市だけが全教科で全国平均を超えています。

委員長 大分県学力定着状況調査の結果について、何か質問はありませんか。

委員 文科省は15年以上、院内・安心院地区を小中高一貫で指定しています。調べてみると、平成12年から一旦途切れた時期はあったのですが、平成30年度まで指定をしている中で、地方創生などについて取り組んでいます。現在、知識の暗記に重点を置いた授業が多いと聞きますが、この小中高一貫で目指しているものを県下に広げていけば、これからの子どもの育成や学習指導要領にも対応していくのではないかと思います。宇佐市は全国平均を越えて、学力が高くなっているとのことですが、そうなればなるほど、今までの考えで行くと宇佐市から出ていく子どもが増えるということになりかねないと思います。知識の暗記だけではなく、地域創生などの部分をもっと伝えていく必要があるのではないかと、宇佐市全体で小中高一貫教育をモデルに地域を考えることも必要であると思います。

教育長 今、委員が言われたことについて、宇佐市の場合は、地域の子どもたちは地域でしっかり育てていこうとしております。そうした中で、地域の人たちの関わりを大事にしながら、小さな学校では地域が支え、その中で子どもたちがどのように育つのかを大事にしていけないといけない。この前の公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の中でも、そういった話が出てきておりました。今回、幼児教育の課題を大きく取り上げたのですが、小中学校にもつながるといった部分で、幼児教育に力を入れていこうと話をし始めたところでもあります。

- 委員 長 この結果を受けて、これから開催されます各校の学力向上会議等で話し合いが行われると思います。他に質問はありませんか。ないようなので、次に、次回教育委員会の日程について。
- 事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、8月23日水曜日の午後3時30分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。
- 委員 長 8月23日水曜日の午後3時30分からでよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 委員 長 異議がないので、次回教育委員会は8月23日水曜日の午後3時30分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。
- 委員 長 各委員に諮り確認のうえ、第8回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時18分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。